

○新規項目の追加

施策の方向性①：津波に強い港湾施設をつくる。

施策項目(A)：津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成24年度の取り組み実績 今後の方向性等
	短期	中期	長期		

アクション目標(1)：堤内地の浸水被害の防止

<p>①-15 防潮堤耐震化の推進</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 津波避難ビルがある堤内地への浸水を防止、低減するため、既存堤防の耐震強化を推進する</p> <p>【関連アクション】</p>				<p>【実施主体】</p> <p>大阪府河川室</p> <p>大阪府西大阪治水事務所</p> <p>大阪市港湾局</p> <p>大阪市建設局</p> <p>【関連機関】</p> <p>危機管理室</p> <p>臨港4区役所</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p>
--	--	--	--	---	--------------------------

平成25年度

アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等
※南海トラフ巨大地震想定に対する新たな取り組みや課題

【課題】

- 多額の事業費を要する
- 関係者間の合意が不可欠

【今後の対応】

- ・ 大阪市港湾局が所管する防潮堤のうち、延長約33kmについて、耐震化整備を実施する。
- ・ 大阪市建設局が所管する堤防のうち、延長約3kmについて、耐震化整備を実施する。
- ・ 大阪府西大阪治水事務所が所管する堤防のうち、延長約26kmについて、耐震化整備を実施する。
- ・ 府市連携した国への予算要望
- ・ 国の補正の積極的な活用
- ・ 経済的な新技術の検討
- ・ 避難計画等、ソフト対策との整合性を図っていく
- ・ 選択と集中による事業計画の立案（堤防耐震化推進プロジェクトチーム、南海トラフ巨大地震対策【津波等浸水対策】府市検討チームにおいて検討）